

令和4(2022)年 No.1245

5月15日

広報 いせはら

Public Relations Paper

ISEHARA

人口と世帯

5月1日現在
()は前月比

●人口 101,180(+61)

●世帯数 46,007(+126)

※令和2年国勢調査(確報値)を基にした推計人口

●発行部数 / 38,700部

パブリックコメントにご意見を

計画を策定する場合や条例などを制定・改廃する場合に、あらかじめ市の案に対する皆さんの意見をいただく制度です。

本市では平成18年度から制度の運用を始め、これまでに766項目の意見をいただき、195項目を施策に反映してきました。

意見募集の開始にあたっては、市ホームページや広報いせはらなどでお知らせするとともに、担当課の窓

口や公民館をはじめとした公共施設で案件を公開します。住所、氏名、意見を明記し、郵送かファクシミリ、電子メール、または直接担当課へ提出してください。パブリックコメントの実施予定や結果については、市ホームページ「市政情報」→「パブリックコメント」から確認することができます。

よりよいまちづくりのため、皆様のご意見をお寄せください。

令和4年度の実施予定 ※意見募集時期は変更となる場合があります

案件名	意見募集時期	担当
(仮称)第6次総合計画基本構想骨子(案)	令和4年 5月	経営企画課
伊勢原市個人情報保護に関する条例(案)	令和4年 7月	文書法制課
伊勢原市犯罪被害者等支援条例(案)	令和4年 8月	人権・広聴相談課
パートナーシップ制度(案)		
(仮称)第6次総合計画基本構想及び基本計画(案)	令和4年 9月	経営企画課
(仮称)財政健全化指針(案)		財政課
伊勢原市企業立地促進条例の一部改正(案)		商工観光課
第三次伊勢原市環境基本計画(案)	令和4年11月	環境対策課
第2期伊勢原市市民生涯スポーツ推進基本計画(案)		スポーツ課
(仮称)第6次行財政改革推進計画(案)	令和4年12月	経営企画課
伊勢原市公共施設等総合管理計画の改訂(案)		公共施設マネジメント課
伊勢原市公共施設再配置プラン(仮称)の策定(案)		人権・広聴相談課
第3次伊勢原市男女共同参画プラン(案)		
第5期伊勢原市地域福祉計画(案)		福祉総務課
第4次伊勢原市食育推進計画(案)		健康づくり課
第2期伊勢原市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し(案)		子ども育成課
伊勢原市地域公共交通計画(案)		都市政策課
伊勢原市耐震改修促進計画の改定(案)		建築住宅課
伊勢原市第3期教育振興基本計画(案)		教育総務課
国土強靱化地域計画(案)	令和5年 2月	危機管理課
伊勢原市ICT推進計画の改定(案)	令和5年 3月	情報政策課

※新総合計画特集号で「(仮称)伊勢原市第6次総合計画基本構想骨子案」について意見を募集しています

☎市民協働課 ☎94-4714

空き家の管理は適切に

空き家は適切に管理されないと、敷地内の草木が隣地や道路にはみ出したり、老朽化した瓦や外壁が飛散したりするなど、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼします。これからの季節は草木の繁茂や台風による被害も心配されます。

空き家の倒壊により、通行人がけがをした場合、所有者や管理者は損害賠償などの管理責任を問われることがあります。定期的に建物の点検や除草、草木のせん定などを行い、適切に管理しましょう。

空き家にしない「わが家」の終活ノート

長年住んでいた愛着がある家の中で家族が問題を抱えないように、自分の意思を子どもに伝えておくことは重要です。遺言書の作成やエンディングノート、遺言信託などの終活は一つの有効策です。終活をして

いると相続の手続きの際、相続人への余計な負担がかからないようになります。

空き家になる前に、将来を見据えて適切な対応をしましょう。

☎建築住宅課 ☎94-4782

自分で管理できないときは

個人での管理が難しい場合は、業者に依頼するのも一つの方法です。

市では、空き家の適切な管理を促進し、高齢者の地域社会での活動・貢献の場を広げるため、市シルバー人材センターと協定を結んでいます。料金など詳しくは、問い合わせ先にお問い合わせください。

主な業務内容

◇家屋や敷地の現状確認

◇敷地内の除草や植木などのせん定(3メートル以上の高木を除く)

☎シルバー人材センター ☎92-8801

かかりつけ医・歯科医・薬局を持ちましょう

診療所を経由せず初診から大病院を受診すると、本来集中すべき医療への対応に支障がでます。また、診察料とは別に5千円以上(10月からは7千円以上)の自己負担がかかります(緊急時を除く)。まずは身近な診療所などを受診することをおすすめします。

個々に応じた診療が受けられます

かかりつけ医・かかりつけ歯科医は継続的に受診することで、病歴や体質などを踏まえた診療を受けることができ、体調の変化に気付いてもらいやすいです。

詳しい検査や高度な医療が必要なときには、適切な大病院や専門医を紹介してくれます。紹介状を持って大病院を受診する場合は、診察料と

は別の自己負担はありません。

また紹介状には、既往歴(過去の病気や健康状態など)や病状、検査結果などが記載されており、大病院や専門医での重複した検査を防ぐことができます。

知識・経験が豊富で幅広くサポート

かかりつけ薬局(薬剤師)は薬や病気、健康管理、介護のことなどを幅広くサポートします。異なる病院の薬もまとめて把握し、副作用や相互作用などのリスクにもいち早く対応してくれます。複数の医療機関を受診していたり、サプリメントや健康食品をよく摂ったりする人には特に

☎健康づくり課 ☎94-4609

☎保険年金課 ☎94-4728

歯と口の健康週間事業特別講演会を開催

6月4日～10日の歯と口の健康週間にあわせて「口腔がんと新型コロナウイルスの意外な共通点」をテーマに東海大学の太田嘉英教授が講演します。

と き 6月4日(土)午後2時30分～

4時(受付は午後2時～)

と ころ 秦野市保健福祉センター(秦野市緑町)

定 員 70人(先着順)

☎秦野伊勢原歯科医師会 ☎83-3117

☎介護高齢課 ☎94-4725

自治会加入で安全・安心な暮らしを

自治会は、誰もが住みよい環境を作るため、地域住民により自主的に組織された会です。話し合いや助け合いで、個人や家庭だけではできない問題の解決や、災害など非常時の対応に備えます。

その地域に住む人なら誰でも加入できます。住民同士が協力し合い、安心して暮らせるまちをつくりましょう。

地域活動に参加しましょう

現在、市内には100を超える自治会があります。本市の自治会加入率は約80%と県内でも高く、各地区では地域の諸問題の解決や防災活動をはじめ、環境美化や防犯パトロールなどを行っています。また、子どもたちの健やかな成長の支援や、住民同士の親睦を図るスポーツ・レクリエーション事業なども実施しています◇各自治会の活動や行事予定、地域の出来事など詳しくは市ホームページ「くらしのガイド」→「市民協働」→「自治会」、または右のQRコードからご覧ください

“互近助力”で災害に強い地域づくり

大規模な災害が起こると、行政による救援活動が行き渡るには最低3日を要すると言われています。この3日間は、「自助」「共助」による地域の支え合い・助け合いが非常に重要です。安否確認や捜索活動にも、住民同士のつながりは大きな役目を果たします。

「自分たちのまちは自分たちで守る」。日ごろから隣近所とつながりを持ち、今後起こり得るさまざまな災害に備えましょう。

自治会への加入方法

ご近所の自治会の役員(自治会長、組長など)に連絡してください。役員の連絡先が分からないときは、ご近所の人か自治会連合会事務局にお問い合わせください。

☎自治会連合会事務局(市民協働課内) ☎94-4714



市ホームページ